

中野区ゼロカーボンシティ宣言(案)について

中野区ゼロカーボンシティ宣言については、宣言文案に対する区民意見等を反映させ、以下のとおり、宣言(案)をとりまとめたので報告する。

1 案について

(1) 宣言文案から宣言(案)への主な変更点

No.	宣言(案)	宣言文案
1	(略) 2015年に合意されたパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比較して、 <u>2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが定められ、(略)</u>	(略) 2015年に合意されたパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比較して、 <u>2℃よりリスクの低い1.5℃に抑える努力を追求することが定められ、(略)</u>
2	(略) 中野区においても気候変動リスクへの緩和・適応にかかる対策等が「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進につながるよう、(略)	(略) <u>これらを機に、先進的な動きが加速して広がりつつある中、</u> 中野区においても気候変動リスクへの緩和・適応にかかる対策等が「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進につながるよう、(略)

(2) 中野区ゼロカーボンシティ宣言(案)

別紙のとおり

2 今後のスケジュール(予定)

令和3年 8月12日～9月1日 パブリック・コメント手続の実施

10月 中野区ゼロカーボンシティ宣言

中野区ゼロカーボンシティ宣言（案）

～2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して～

近年、地球温暖化の影響による豪雨災害やこれまでにない規模の台風が発生し、日本各地で大きな被害をもたらしています。こうした地球温暖化に伴う気候変動の影響は、日本のみならず、世界中で注目される深刻な問題と認識されるようになりました。2015年に合意されたパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比較して、2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが定められ、国は、2020年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言しました。

中野区においても気候変動リスクへの緩和・適応にかかる対策等が「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進につながるよう、二酸化炭素排出量の削減及び環境、経済、社会の統合的向上を目指していく必要があります。

中野区は、2011年に中野区地球温暖化防止条例を制定し、区、区民、事業者の地球温暖化の防止に関する責務を明らかにするとともに、地球温暖化防止対策を推進するための措置を講じてきました。今後は持続可能なまちを次世代に引き継いでいくため、区民、事業者との連携・協働のもと、脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題についての取組を加速させていきます。そして、「中野区ゼロカーボンシティ」をここに宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指してまいります。

令和3年(2021年) 月 日

中野区